

日野町公共施設個別施設計画

(町民文化系施設)

(社会教育系施設)

(スポーツ・レクリエーション系施設)

(子育て支援施設)

(産業系施設)

(保健・福祉施設)

(行政系施設)

(公営住宅)

(公園)

(その他)

日野町

目次

第1章 個別施設計画の概要.....	1
1. 背景と目的.....	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画期間	2
4. 対象施設	3
第2章 本計画の考え方.....	7
1. 施設別状況.....	7
2. 施設総合評価・取組方針及び対策費用	10
第3章 各公共施設の方針	16
1. 町民文化系施設	16
2. 社会教育系施設	19
3. スポーツ・レクリエーション系施設.....	20
4. 子育て支援施設	22
5. 産業系施設.....	23
6. 保健・福祉施設	25
7. 行政系施設.....	26
8. 公営住宅	28
9. 公園.....	31
10. その他	32
第4章 長寿命化計画の継続的運用方針	33
1. 情報基盤の整備と活用.....	33
2. 推進体制等の整備.....	34
3. フォローアップ	35

第 1 章 個別施設計画の概要

1. 背景と目的

日本は、高度経済成長期に急激な人口増加と社会変化を受け、公共施設の整備が進められてきました。その当時から建設された公共施設は長期間が経過し、老朽化による大規模改修や修繕、建替えが急務となっており、加えて公共施設の老朽化による事故が各地で報告されるなど老朽化対策が大きな社会問題にもなっています。

本町の公共施設においても同様の課題を抱えており、さらに、人口減少、少子高齢化のさらなる進行等による厳しい財政状況や公共施設の利用需要の変化が今後予想されます。これらのことから、公共施設の状況を把握し、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るとともに公共施設の最適な配置を実現することが必要となっています。

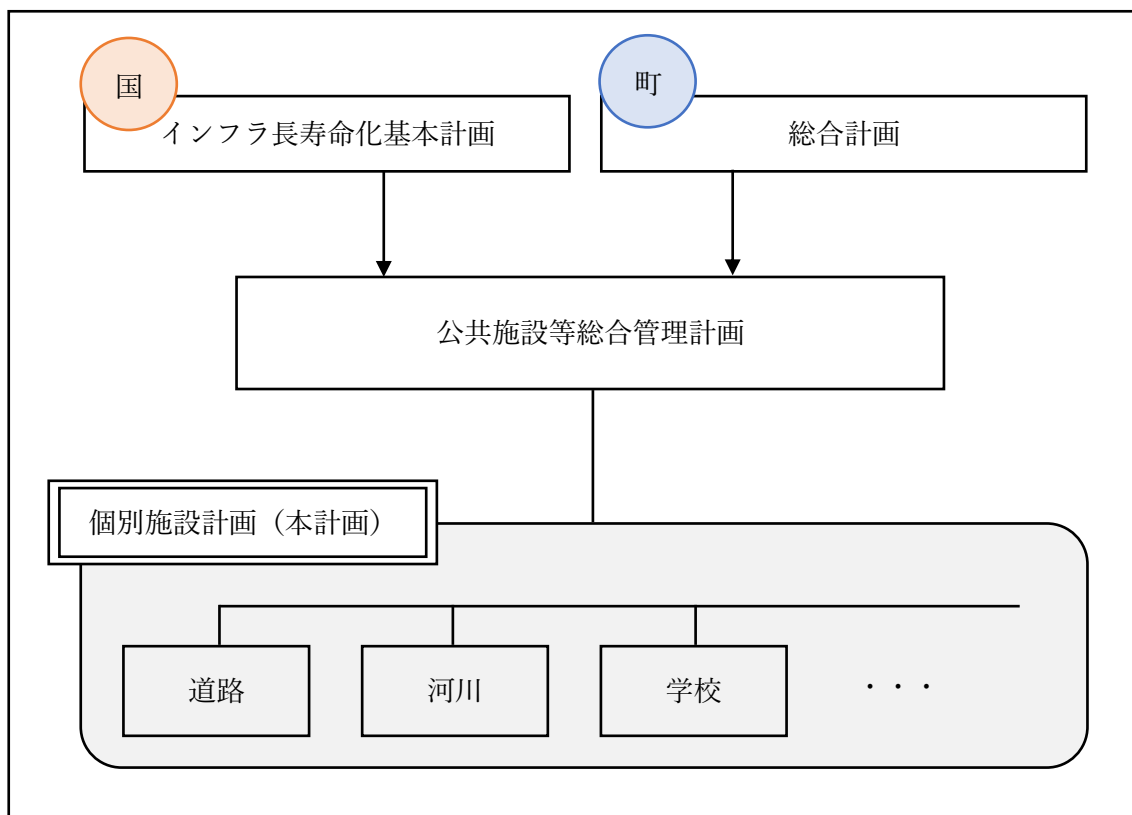
このような背景を受け本町では、限られた財源の中、持続可能な街づくりを実現しつつ、住民のニーズに対応した公共サービスの提供を維持するために「日野町公共施設等総合管理計画」を平成 28 年度に策定しました。「日野町公共施設等総合管理計画」では、公共施設の現状について把握を行うとともに、資産総量の削減・長寿命化の推進・耐震化の実施・協働の推進・各種計画との整合性・取組体制・フォローアップに関する今後の基本方針を定めました。

本計画は、重要度や健全度などに応じて施設ごとの今後の取組方針を定め、優先的に対策を行う施設の明確化を行います。また、本計画の策定により、最適配置の実現や計画的な保全による維持管理コストの縮減を目指すことで、公共施設にかかる財源負担を軽減し、持続可能な財政運営につなげることを目的としています。

2. 計画の位置づけ

公共施設等総合管理計画は、「更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことによる財政負担の軽減・平準化」「公共施設等の最適配置の実現」を目的として、公共施設の各分野において、中期的な取組の方向性を明らかにする計画となっています。個別施設計画は、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設ごとの具体的な取組方針を定める実施計画として位置づけます。

計画の体系



3. 計画期間

本計画の計画期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間とします。なお、この期間内でも関連する計画の策定・変更や社会経済情勢の大きな変化があった場合、適宜必要な見直しを行うこととします。

4. 対象施設

(1) 対象施設の条件

本計画は、施設の更新経費及び維持管理費用等の抑制や平準化を目的の一つとしているため、影響が少ない便所・倉庫・更衣室といった小規模な建物の一部は対象外としています。

なお、別途計画を策定している学校教育系施設については、本計画の対象には含まれていません。

(2) 対象施設一覧

上記(1)の条件から、本計画の対象とする公共施設は以下の通り61施設となります。なお、延床面積は令和2年度末時点の数値です。

施設分類		施設名称	延床面積 (㎡)
大分類	中分類		
町民文化系施設	文化施設	文化センター	1,423.26
	集会施設	山村開発センター	1,171.00
		町公民館	1,119.84
		下榎集会所	279.34
		下榎隣保館	106.93
		旧青年の家	492.00
		久住集会所	224.00
		町公舎	348.85
		舟場コミュニティーセンター	207.44
社会教育系施設	図書館	図書館(文化センター)	707.85
	博物館等	歴史民俗資料館	688.32
		歴史民俗資料館分館	24.00
スポーツ・ レクリエーション系施設	保養施設	交流センター	977.02
	スポーツ施設	菅福社会体育館	384.25
		運動広場施設	69.42
		町民テニスコート(野田)	17.29
		町民テニスコート(黒坂)	7.70
		ラフト収納庫	46.57
	せせらぎの水辺休憩所	69.00	
レクリエーション施設・観光施設	金持観光物産館	68.82	
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	ひのっこ保育所	1,000.19

施設分類		施設名称	延床面積 (㎡)
大分類	中分類		
産業系施設	産業系施設	農産物加工所	289.50
		菅福食文化伝承館	233.35
		林業総合センター	500.00
		黒坂共同作業所	64.00
		下榎共同作業所	435.00
		下榎共同畜舎	1,271.90
		久住放牧場	59.60
		金持テラスひの	1,987.23
保健・福祉施設	その他社会福祉施設	老人憩いの家	139.94
行政系施設	庁舎等	庁舎	2,826.00
	消防施設	黒坂消防車庫	56.00
		防災センター	161.14
		防災基地	54.90
	その他行政系施設	庁舎（車庫）	155.82
		庁舎（高尾車庫）	102.41
		庁舎（下榎倉庫）	264.71
		庁舎（水防倉庫）	56.25
		庁舎（下榎車庫）	40.00
		デジタル防災行政無線 下榎中継局	5.40
公営住宅	公営住宅	改良住宅	878.86
		野田町営住宅	164.00
		根雨町営住宅	78.57
		町営住宅北原団地	277.32
		町営住宅漆原団地	610.58
		町営住宅黒坂団地	301.28
		町営住宅黒坂第2団地	512.30
		町営住宅野田団地	274.50
		町営住宅高尾住宅	75.55
		若者向け住宅根雨団地	324.13
		世帯向け住宅野田団地	367.67
		若者向け住宅野田団地	162.47

施設分類		施設名称	延床面積 (㎡)
大分類	中分類		
公園	公園	鶺鴒の池公園内施設	302.39
		滝山公園内施設	216.57
		塔の峰公園内施設	37.00
その他	その他	旧農業共済施設	386.45
		上菅駅舎	50.13
		旧学校給食センター	233.59
		根雨駅前公衆トイレ	42.32
		旧山陰合同銀行根雨支店	181.66
		黒坂駅公衆便所	9.00

対象施設集計表

施設分類		施設数	延床面積 (㎡)
大分類	中分類		
町民文化系施設	文化施設	1	1,423.26
	集会施設	8	3,949.40
社会教育系施設	図書館	1	707.85
	博物館等	2	712.32
スポーツ・ レクリエーション系施設	保養施設	1	977.02
	スポーツ施設	6	594.23
	レクリエーション施設・観光施設	1	68.82
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	1	1,000.19
産業系施設	産業系施設	8	4,840.58
保健・福祉施設	その他社会福祉施設	1	139.94
行政系施設	庁舎等	1	2,826.00
	消防施設	3	272.04
	その他行政系施設	6	624.59
公営住宅	公営住宅	12	4,027.23
公園	公園	3	555.96
その他	その他	6	903.15
合計		61	23,622.58

第2章 本計画の考え方


1. 施設別状況

【構造躯体以外の健全性】


劣化状況調査を行った部位（屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備）の評価。
※なお、評価基準については、「文部科学省：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月29日）」を参考にしています。

●評価基準

【屋根・屋上、外壁】

	評価	基準
良好  劣化	A	概ね良好
	B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）
	C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）
	D	早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等

【内部仕上、電気設備、機械設備】

	評価	基準
良好  劣化	A	20年未満
	B	20～40年
	C	40年以上
	D	経過年数に関らず著しい劣化事象がある場合

●健全度（100点満点）

劣化状況調査を行った部位（屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備）の評価に応じて以下のように評価点を設定し、点数化します。①部位の評価点と②部位のコスト配分を下表のように定め、③健全度を100点満点で算定します。

※なお、上記の算定方法については、「文部科学省：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月29日）」を参考にしています。

① 部位の評価点

評価	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

② 部位のコスト配分

部位	コスト配分
屋根・屋上	5.1
外壁	17.2
内部仕上	22.4
電気設備	8.0
機械設備	7.3
計	60

③健全度

$\text{総和（部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分）} \div 60$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で除しています。

※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示しています。

健全度算定例

部位	評価		評価点		コスト配分	配点	
屋根・屋上	C	→	40	×	5.1	=	204
外壁	D	→	10	×	17.2	=	172
内部仕上	B	→	75	×	22.4	=	1,680
電気設備	A	→	100	×	8	=	800
機械設備	C	→	40	×	7.3	=	292
						計	3,148
						÷	60
						健全度	52

劣化状況調査票：

施設名称 建物名称 構造	建築年度 建築後経過年数 財産番号	延床面積 階数 財産枝番	調査日 調査者
--------------------	-------------------------	--------------------	------------

部位	点検項目	点検内容	特記事項
1. 屋根・屋上	雨漏り (天井)	雨漏り	<input type="checkbox"/> なし → 雨漏り痕(注1) <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり { 1箇所 } <input type="checkbox"/> あり → 箇所数 <input type="checkbox"/> 1~4箇所 <input type="checkbox"/> 複数箇所 } <input type="checkbox"/> 5~9箇所 <input type="checkbox"/> 10箇所以上
	※防水・屋根材については、施設の屋根形状に従って どちらか片方のみ 入力して下さい。 ●屋根形状が陸屋根(注2)などの屋上を有する形状の場合 → 防水に入力 ●屋根形状が切妻造(注3)・寄棟造(注4)などの屋上を有さない形状の場合 → 屋根材に入力		
	防水 ※どちらか片方	膨れ・剥がれ・破れ・穴あき	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり { 部分的 } → 下地の露出 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 広範囲 } <input type="checkbox"/> あり
屋根材(注5) ※どちらか片方	錆・損傷・腐食	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり { 部分的 } → 完全に取れている箇所 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 広範囲 } <input type="checkbox"/> あり	

注1：雨漏りが原因と思われるシミやカビ 注2：陸屋根(ちくやね、りくやね)・・・傾斜の無い平面状の屋根
 注3：切妻造(きりづまづくり)・・・屋根の最頂部の様(むね：屋根のもっとも高い所、屋根の背にあたる部分)から地上に向かって二つの傾斜面が本を伏せたような山形の形状をした屋根
 注4：寄棟造(よせむねづくり)・・・4方向に傾斜する屋根 注5：屋根に取り付けられている材料 例、瓦、スレート(岩やセメントを加工して作る屋根材)、金属

2. 外壁	露出	外壁中の部材の露出	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり → 箇所数 <input type="checkbox"/> 1~2箇所 <input type="checkbox"/> 3~4箇所 <input type="checkbox"/> 5箇所以上
	雨漏り (外壁の室内側)	雨漏り	<input type="checkbox"/> なし → 雨漏り痕 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり { 1箇所 } <input type="checkbox"/> あり → 箇所数 <input type="checkbox"/> 1~4箇所 <input type="checkbox"/> 複数箇所 } <input type="checkbox"/> 5~9箇所 <input type="checkbox"/> 10箇所以上
	外装仕上げ材(注6)	ひび割れ・剥がれ	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり { 部分的 } → 完全に剥がれ落ちて <input type="checkbox"/> 広範囲 } いる箇所 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> あり
	窓(サッシ)(注7)	変形・変質・錆・シーリング材(注8)のひび割れや剥がれ	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり { 部分的 } → 開閉不良を起 <input type="checkbox"/> 全体的 } している箇所 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり

注6：建物の外装に使用される直接目に触れる部分の表面材料 例、モルタル(砂とセメントと水を練り混ぜて作る建築材料)、タイル、吹き付け材(機械を使用して霧状に塗装する際の材料)
 注7：窓枠として用いる建築材料 例、樹脂、木、アルミニウム、スチール 注8：構造物の防水性や気密性を保持するために継ぎ目や隙間に充填する材料

3. 内部仕上	床	ひび割れや剥がれ	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり → □5箇所以上or広範囲(25%以上の面積) □左記以外
	壁	ひび割れや剥がれ	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり → □5箇所以上or広範囲(25%以上の面積) □左記以外
	天井	天井材の落下・剥がれ	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり → □5箇所以上or広範囲(25%以上の面積) □左記以外
	扉・窓・防火戸(注9)	錆・腐食・変形	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり → □5箇所以上or広範囲(25%以上の面積) □左記以外
	室内表示・手すり	錆・腐食・損傷	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり → □5箇所以上or広範囲(25%以上の面積) □左記以外
	照明器具	錆・腐食・損傷・不点灯	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり → □5箇所以上or広範囲(25%以上の面積) □左記以外
	衛生器具	錆・腐食・損傷・漏水	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり → □5箇所以上or広範囲(25%以上の面積) □左記以外
	冷暖房器具	錆・腐食・損傷・漏水・漏油	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり → □5箇所以上or広範囲(25%以上の面積) □左記以外
	全般	建物の概ね半分以上の部屋(面積)にわたって行った改修工事	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり → 実施年度 内容

注9：火災の延焼または拡大を防止するために建物の防火区画などの開口部に設ける戸、窓、扉

4. 電気設備	電気設備(注10)	建物の概ね半分以上の部屋(面積)にわたって行った改修工事	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> (学校のみ) 視覚室やコンピュータ室の改修 実施年度 内容 <input type="checkbox"/> あり → 実施年度 内容
---------	-----------	------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

注10：建物内の分電盤・配線・配管・電灯・コンセント設備・弱電設備

5. 機械設備	機械設備(注11)	建物の概ね半分以上の部屋(面積)にわたって行った改修工事	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり → 実施年度 内容
---------	-----------	------------------------------	----------------------------------------------------------------------

注11：建物内の給水配管・給湯配管・排水配管・ガス配管

2. 施設総合評価・取組方針及び対策費用

(1) 施設総合評価

●健全度（構造躯体）：配点 25 点

建築後の経過年数及び耐用年数^注に応じて配点しています。

注：施設の耐用年数は、原則として「総務省：統一的な基準による地方公会計マニュアル－資産評価及び固定資産台帳整備の手引き（令和元年 8 月改訂）」の「別紙 3－2」の通りとしています。

建築後経過年数	配点
経過年数が法定耐用年数の 0%以上 20%未満	25
経過年数が法定耐用年数の 20%以上 40%未満	20
経過年数が法定耐用年数の 40%以上 60%未満	15
経過年数が法定耐用年数の 60%以上 80%未満	10
経過年数が法定耐用年数の 80%以上	5

●健全度（構造躯体以外）：配点 30 点

7 頁及び 8 頁で算出した評価点に応じて配点しています。

劣化状況調査票の評価点	配点
劣化状況調査票の健全度が 80 点以上	30
劣化状況調査票の健全度が 60 点以上 80 点未満	24
劣化状況調査票の健全度が 40 点以上 60 点未満	18
劣化状況調査票の健全度が 20 点以上 40 点未満	12
劣化状況調査票の健全度が 0 点以上 20 点未満	6

●安全性（ハザード）：配点 10 点

施設位置のハザードマップに応じて配点しています。

各種ハザードマップ	配点
【大雨浸水ハザードマップ】	
区域外	5
区域内	1
【土砂災害ハザードマップ】	
区域外	5
イエローゾーン	3
レッドゾーン	1

●安全性（非常用電源）：配点 5 点

非常用電源の有無に応じて配点しています。

非常用電源	配点
非常用電源あり	2
非常用電源なし	1

●安全性（耐震性能）：配点 5 点

建築年度及び耐震補強の状況に応じて配点しています。

災害時利用	配点
建築年が 1982 年以降（新耐震基準）もしくは耐震補強が実施済	5
建築年が 1981 年以前（旧耐震基準）かつ耐震補強が未実施	1

●安全性（災害時機能）：配点 5 点

災害時の施設利用に応じて配点しています。

災害時利用	配点
避難所指定あり	5
避難所指定なし	1

●快適性（バリアフリー）：配点 5 点

バリアフリーの整備状況に応じて配点しています。

バリアフリー	配点
ELV、スロープ、多機能トイレ、自動扉、点字ブロックのうち 4 つ以上を備えている	5
ELV、スロープ、多機能トイレ、自動扉、点字ブロックのうち 3 つを備えている	4
ELV、スロープ、多機能トイレ、自動扉、点字ブロックのうち 2 つを備えている	3
ELV、スロープ、多機能トイレ、自動扉、点字ブロックのうち 1 つを備えている	2
ELV、スロープ、多機能トイレ、自動扉、点字ブロックのうち全てを備えていない	1

●財務評価（維持管理効率）：配点 5 点

現在の施設維持管理費と一般的な施設維持管理費を比較して配点しています。

維持管理効率	配点
一般的な施設維持管理費に比べて少ない費用で維持管理をしている	5
一般的な費用で維持管理をしている	3
一般的な施設維持管理費に比べて大きな費用で維持管理をしている	1

●財務評価（エネルギー効率）：配点 5 点

現在の光熱水費と一般的な光熱水費を比較して配点しています。

土地建物保有状況	配点
一般的な施設に比べて光熱水費用が小さい	5
一般的な光熱水費用で運営	3
一般的な施設に比べて光熱水費用が大きい	1

●財務評価（施設の稼働率）：配点 5 点

施設の稼働率に応じて配点しています。

稼働率	配点
施設稼働率が 80% 以上	5
施設稼働率が 60% 以上～80% 未満	4
施設稼働率が 40% 以上～60% 未満	3
施設稼働率が 20% 以上～40% 未満	2
施設稼働率が 0% 以上～20% 未満	1

●総合評価点（100点満点）・対策の優先順位

健全度（構造躯体）・健全度（構造躯体以外）・安全性・快適性・環境性・ソフト評価の合計点に応じて、以下のように対策の優先順位付けを行います。総合評価点が低いほど優先順位が高くなり、総合評価点が高いほど優先順位が低くなります。

	対策の優先順位	総合評価点
高 ↑ 低	A	30 未満
	B	30 点以上 50 点未満
	C	50 点以上 70 点未満
	D	70 点以上

(2) 今後の取組方針

施設の状況や施設評価の内容などを踏まえ、各施設の方針を以下の4つに分けて示します。また、以下の方針区分に加えて本計画策定時点で具体的な取組方針がある施設については、その内容を個別に記載します。

方針区分	内容
継続	長寿命化や維持管理費用の縮減を目指して、計画的な施設管理を実施します。
集約化・複合化	同種もしくは異なる種類の施設との統合を行い、施設総量の削減を目指します。
転用	別の公共機能を有した施設としての利用を検討します。必要であれば、改修を実施します。
廃止	廃止を検討し、解体、譲与、売却による、将来的な維持管理費用の縮減・他施設の更新費用の捻出を図ります。

(3) 対策費用の算定

計画期間内に要する対策費用は、以下の算出条件と施設ごとにヒアリングを実施の上、対策費用を計上しています。

今後の取組方針 (対策内容)	算出条件
継続	10年間「維持管理費用」を計上する。 建築から40年経過時に大規模改修工事、建築から20年及び60年経過時に小規模改修工事を行うと仮定し「改修費用」を計上する。 既に建築から40年を経過しており、大規模改修工事を未実施の場合は、計画期間内に改修工事を行うと仮定し、計画最終年度に改修コストを計上する。 建築から80年経過時に更新コストを計上する。
集約化・複合化	計画期間内に同種目的の施設統合を行うと仮定。 10年間「維持管理費用」を計上する。
転用	計画期間内に多目的施設を転用し、又は機能追加すると仮定。 転用の実施年度まで、「維持管理費用」を計上する。
廃止	計画期間内に休止、廃止を行うと仮定。 休止、廃止の実施年度まで「維持管理費用」を計上する。 計画期間内に解体、撤去を行う場合は、「除却費用」を計上する。

※今回計上している対策費用は、過去の実績や現時点の改修予定等を踏まえて算出したものであり、臨時的（突発的）な修繕等は含まれていません。

「維持管理費用」

維持管理費用は、歳出伝票のうち、施設や設備の「維持管理・修繕」に係る取引を集計の上、過去5年間の平均値を計上しています。

「改修費用」

施設分類（大分類）	更新（建替）	大規模改修	小規模改修
町民文化系施設	40万円/m ²	25万円/m ²	12.5万円/m ²
社会教育系施設	40万円/m ²	25万円/m ²	12.5万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系等施設	36万円/m ²	20万円/m ²	10万円/m ²
子育て支援施設	33万円/m ²	17万円/m ²	8.5万円/m ²
産業系施設	40万円/m ²	25万円/m ²	12.5万円/m ²
保健・福祉施設	36万円/m ²	20万円/m ²	10万円/m ²
行政系施設	40万円/m ²	25万円/m ²	12.5万円/m ²
公営住宅	28万円/m ²	17万円/m ²	8.5万円/m ²
公園	33万円/m ²	17万円/m ²	8.5万円/m ²
その他	36万円/m ²	20万円/m ²	10万円/m ²

※公共施設等更新費用試算ソフト（Ver.2.10）更新単価

一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）

第3章 各公共施設の方針

1. 町民文化系施設

(1) 施設別状況

施設名称	劣化状況調査（部位評価）					配点
	屋根屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	
文化センター	A	A	B	B	B	84
山村開発センター	C	B	C	C	C	50
町公民館	A	B	C	C	C	55
下榎集会所	C	B	C	C	C	50
下榎隣保館	A	A	C	C	C	62
旧青年の家	C	A	C	C	C	57
久住集会所	C	A	C	C	C	57
町公舎	A	A	C	C	C	62
舟場コミュニティーセンター	A	A	B	B	B	84

(2) 施設総合評価

施設名称	健全度		安全性	快適性	財務評価	総合 評価点	対策の 優先順位
	構造躯体	劣化状況					
文化センター	15	30	19	5	11	80	D
山村開発センター	5	18	23	5	15	66	C
町公民館	5	18	21	5	15	64	C
下榎集会所	5	18	15	1	13	52	C
下榎隣保館	5	18	11	1	13	48	B
旧青年の家	5	18	15	1	11	50	C
久住集会所	5	18	15	1	9	48	B
町公舎	5	24	7	1	12	49	B
舟場コミュニティーセンター	5	30	17	2	12	66	C

(3) 取組方針及び対策費用

施設名称	今後の取組方針		対策費用 (円)
	方針	備考	
文化センター	継続	必要最低限の修繕・改修等を実施する。	152,383,640
山村開発センター	継続	必要最低限の修繕等を実施する。	161,209,210
町公民館	継続	必要最低限の修繕等を実施する。また、黒坂小学校の跡地利用に伴い機能移転の可能性がある。	154,163,010
下榎集会所	継続	必要最低限の修繕等を実施する。	10,226,030
下榎隣保館	継続	必要最低限の修繕等を実施する。	366,420
旧青年の家	継続	必要最低限の修繕等を実施し、老朽化が進行した場合は廃止を検討する。	5,710,770
久住集会所	継続	必要最低限の修繕等を実施し、地元への譲渡を検討する。	1,592,080
町公舎	継続	必要最低限の修繕等を実施する。	4,066,840
舟場コミュニティーセンター	継続	必要最低限の修繕等を実施する。	51,840

2. 社会教育系施設

(1) 施設別状況

施設名称	劣化状況調査（部位評価）					配点
	屋根屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	
図書館（文化センター）	A	A	B	B	B	84
歴史民俗資料館	C	B	C	C	C	50
歴史民俗資料館分館	A	A	A	A	A	100

(2) 施設総合評価

施設名称	健全度		安全性	快適性	財務評価	総合 評価点	対策の 優先順位
	構造躯体	劣化状況					
図書館（文化センター）	15	30	19	4	15	83	D
歴史民俗資料館	5	24	11	1	11	52	C
歴史民俗資料館分館	20	30	11	1	7	69	C

(3) 取組方針及び対策費用

施設名称	今後の取組方針		対策費用 (円)
	方針	備考	
図書館（文化センター）	継続	必要最低限の修繕・改修等を実施する。	0
歴史民俗資料館	継続	必要最低限の修繕等を実施、文化財保存活用地域計画に基づいて今後の方針を決定する。	5,081,500
歴史民俗資料館分館	継続	必要最低限の修繕等を実施する。	0

3. スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 施設別状況

施設名称	劣化状況調査（部位評価）					配点
	屋根屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	
交流センター	A	B	B	B	B	77
菅福社会体育館	A	B	B	B	B	77
運動広場施設	A	B	B	B	B	77
町民テニスコート(野田)	A	A	B	B	B	84
町民テニスコート(黒坂)	A	A	C	C	C	62
せせらぎの水辺休憩所	A	B	B	B	B	77
ラフト収納庫	A	A	A	A	A	100
金持観光物産館	A	A	B	B	B	84

(2) 施設総合評価

施設名称	健全度		安全性	快適性	財務評価	総合 評価点	対策の 優先順位
	構造躯体	劣化状況					
交流センター	10	24	15	5	9	63	C
菅福社会体育館	5	30	15	1	11	62	C
運動広場施設	5	24	15	1	9	54	C
町民テニスコート(野田)	5	30	17	1	11	64	C
町民テニスコート(黒坂)	5	24	15	1	9	54	C
せせらぎの水辺休憩所	5	24	11	1	9	50	C
ラフト収納庫	10	30	11	1	7	59	C
金持観光物産館	5	30	15	1	13	64	C

(3) 取組方針及び対策費用

施設名称	今後の取組方針		対策費用 (円)
	方針	備考	
交流センター	継続	必要最低限の修繕・改修等を実施する。	200,606,310
菅福社会体育館	継続	必要最低限の修繕等を実施する。	2,683,510
運動広場施設	継続	必要最低限の修繕等を実施する。	0
町民テニスコート(野田)	継続	必要最低限の修繕等を実施する。	1,056,000
町民テニスコート(黒坂)	継続	必要最低限の修繕等を実施する。	5,128,620
せせらぎの水辺休憩所	継続	必要最低限の修繕等を実施する。	0
ラフト収納庫	継続	必要最低限の修繕等を実施する。	0
金持観光物産館	継続	必要最低限の修繕等を実施する。	110,000

4. 子育て支援施設

(1) 施設別状況

施設名称	劣化状況調査（部位評価）					配点
	屋根屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	
ひのっこ保育所	A	A	A	A	A	100

(2) 施設総合評価

施設名称	健全度		安全性	快適性	財務評価	総合 評価点	対策の 優先順位
	構造躯体	劣化状況					
ひのっこ保育所	10	30	15	3	13	71	D

(3) 取組方針及び対策費用

施設名称	今後の取組方針		対策費用 (円)
	方針	備考	
ひのっこ保育所	継続	必要最低限の修繕等を実施する。	10,019,580

5. 産業系施設

(1) 施設別状況

施設名称	劣化状況調査（部位評価）					配点
	屋根屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	
農産物加工所	A	A	A	A	A	100
菅福食文化伝承館	A	A	A	A	A	100
林業総合センター	B	B	B	B	B	75
黒坂共同作業所	A	A	C	C	C	62
下榎共同作業所	B	A	C	C	C	60
下榎共同畜舎	C	C	C	B	B	49
久住放牧場	C	B	B	B	B	72
金持テラスひの	A	A	A	A	A	100

(2) 施設総合評価

施設名称	健全度		安全性	快適性	財務評価	総合 評価点	対策の 優先順位
	構造躯体	劣化状況					
農産物加工所	5	30	15	1	13	64	C
菅福食文化伝承館	10	24	15	2	13	64	C
林業総合センター	5	30	17	1	11	64	C
黒坂共同作業所	10	24	17	1	11	63	C
下榎共同作業所	5	24	13	1	11	54	C
下榎共同畜舎	5	24	11	1	7	48	B
久住放牧場	5	24	17	1	7	54	C
金持テラスひの	25	30	15	3	15	88	D

(3) 取組方針及び対策費用

施設名称	今後の取組方針		対策費用 (円)
	方針	備考	
農産物加工所	継続	必要最低限の修繕等を実施する。	551,450
菅福食文化伝承館	継続	必要最低限の修繕等を実施する。	428,840
林業総合センター	継続	必要最低限の修繕等を実施し、無償譲渡を検討する。	16,056,000
黒坂共同作業所	継続	必要最低限の修繕等を実施する。	0
下榎共同作業所	継続	必要最低限の修繕等を実施する。	0
下榎共同畜舎	継続	無償譲渡を検討しながら、利用者が見込めない場合には廃止・跡地利用も含めて検討する。	0
久住放牧場	継続	必要最低限の修繕等を実施する。	0
金持テラスひの	継続	必要最低限の修繕等を実施する。	5,898,240

6. 保健・福祉施設

(1) 施設別状況

施設名称	劣化状況調査（部位評価）					配点
	屋根屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	
老人憩いの家	A	A	B	B	B	84

(2) 施設総合評価

施設名称	健全度		安全性	快適性	財務評価	総合 評価点	対策の 優先順位
	構造躯体	劣化状況					
老人憩いの家	5	30	19	1	11	66	C

(3) 取組方針及び対策費用

施設名称	今後の取組方針		対策費用 (円)
	方針	備考	
老人憩いの家	継続	必要最低限の修繕等を実施する。	1,247,410

7. 行政系施設

(1) 施設別状況

施設名称	劣化状況調査（部位評価）					配点
	屋根屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	
庁舎	D	B	B	B	B	69
黒坂消防車庫	A	B	C	C	C	55
防災センター	A	B	B	B	B	77
防災基地	A	A	A	A	A	100
庁舎（車庫）	A	A	B	B	B	84
庁舎（高尾車庫）	C	B	C	C	C	50
庁舎（下覆倉庫）	A	B	B	B	B	77
庁舎（水防倉庫）	A	B	A	A	A	93
庁舎（下覆車庫）	A	A	A	A	A	100
デジタル防災行政無線下覆中継局	A	A	A	A	A	100

(2) 施設総合評価

施設名称	健全度		安全性	快適性	財務評価	総合 評価点	対策の 優先順位
	構造躯体	劣化状況					
庁舎	15	24	23	5	15	82	D
黒坂消防車庫	5	18	11	1	15	50	C
防災センター	10	24	11	1	15	61	C
防災基地	25	30	17	1	13	86	D
庁舎（車庫）	5	30	15	1	15	66	C
庁舎（高尾車庫）	5	24	13	1	13	56	C
庁舎（下覆倉庫）	5	24	15	1	11	56	C
庁舎（水防倉庫）	5	30	11	1	11	58	C
庁舎（下覆車庫）	20	30	11	1	11	73	D
デジタル防災行政無線下覆中継局	25	30	21	1	11	88	D

(3) 取組方針及び対策費用

施設名称	今後の取組方針		対策費用 (円)
	方針	備考	
庁舎	継続	必要最低限の修繕・改修等を実施する。	67,765,000
黒坂消防車庫	継続	必要最低限の修繕等を実施する。	802,200
防災センター	継続	必要最低限の修繕等を実施する。	533,520
防災基地	継続	必要最低限の修繕等を実施する。	0
庁舎(車庫)	継続	必要最低限の修繕等を実施する。	6,600
庁舎(高尾車庫)	継続	必要最低限の修繕等を実施し、建替え移転を予定。	40,964,000
庁舎(下榎倉庫)	集約化	必要最低限の修繕等を実施し、高尾車庫との集約化を検討する。	0
庁舎(水防倉庫)	継続	必要最低限の修繕等を実施する。	0
庁舎(下榎車庫)	継続	必要最低限の修繕等を実施する。	0
デジタル防災行政無線下榎中継局	継続	必要最低限の修繕等を実施する。	0

8. 公営住宅

(1) 施設別状況

施設名称	劣化状況調査（部位評価）					配点
	屋根屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	
改良住宅	D	A	D	C	C	43
野田町営住宅	A	A	B	B	B	84
根雨町営住宅	A	A	B	B	B	84
町営住宅北原団地	A	A	B	B	B	84
町営住宅漆原団地	A	A	B	B	B	84
町営住宅黒坂団地	A	A	B	B	B	84
町営住宅黒坂第2団地	A	A	A	A	A	100
町営住宅野田団地	A	A	A	A	A	100
町営住宅高尾住宅	A	B	A	A	A	93
若者向け住宅根雨団地	A	A	A	A	A	100
世帯向け住宅野田団地	A	A	A	A	A	100
若者向け住宅野田団地	A	A	A	A	A	100

(2) 施設総合評価

施設名称	健全度		安全性	快適性	財務評価	総合 評価点	対策の 優先順位
	構造躯体	劣化状況					
改良住宅	5	18	9	1	13	46	B
野田町営住宅	10	30	17	1	9	67	C
根雨町営住宅	5	30	15	1	13	64	C
町営住宅北原団地	5	30	15	1	13	64	C
町営住宅漆原団地	5	30	11	1	13	60	C
町営住宅黒坂団地	5	30	17	1	13	66	C
町営住宅黒坂第2団地	5	30	15	1	13	64	C
町営住宅野田団地	5	30	17	1	13	66	C
町営住宅高尾住宅	5	30	15	1	13	64	C
若者向け住宅根雨団地	15	30	15	1	13	74	D
世帯向け住宅野田団地	20	30	17	1	13	81	D
若者向け住宅野田団地	25	30	15	1	11	82	D

(3) 取組方針及び対策費用

施設名称	今後の取組方針		対策費用 (円)
	方針	備考	
改良住宅	継続	必要最低限の修繕等を実施する。取得を希望される方への売却や空家となった住宅の解体を検討します。	788,360
野田町営住宅	継続	必要最低限の修繕等を実施し、売却を検討する。	5,246,400
根雨町営住宅	継続	必要最低限の修繕等を実施し、売却を検討する。	290,740
町営住宅北原団地	継続	必要最低限の修繕等を実施する。	2,030,760
町営住宅漆原団地	継続	必要最低限の修繕等を実施し、売却を検討する。	3,840,180
町営住宅黒坂団地	継続	必要最低限の修繕等を実施し、売却を検討する。	724,380
町営住宅黒坂第2団地	継続	必要最低限の修繕等を実施する。	730,620
町営住宅野田団地	継続	必要最低限の修繕等を実施する。	236,554
町営住宅高尾住宅	継続	必要最低限の修繕等を実施し、売却を検討する。	132,840
若者向け住宅根雨団地	継続	必要最低限の修繕等を実施する。	115,200
世帯向け住宅野田団地	継続	必要最低限の修繕等を実施する。	94,580
若者向け住宅野田団地	継続	必要最低限の修繕等を実施する。	0

9. 公園

(1) 施設別状況

施設名称	劣化状況調査（部位評価）					配点
	屋根屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	
鶴の池公園内施設	A	A	B	B	B	84
滝山公園内施設	A	A	B	B	B	84
塔の峰公園内施設	B	A	B	B	B	82

(2) 施設総合評価

施設名称	健全度		安全性	快適性	財務評価	総合 評価点	対策の 優先順位
	構造躯体	劣化状況					
鶴の池公園内施設	5	30	17	1	12	65	C
滝山公園内施設	5	30	17	1	10	63	C
塔の峰公園内施設	5	30	17	1	7	60	C

(3) 取組方針及び対策費用

施設名称	今後の取組方針		対策費用 (円)
	方針	備考	
鶴の池公園内施設	継続	必要最低限の修繕等を実施する。	2,660,160
滝山公園内施設	継続	必要最低限の修繕等を実施する。	8,008,110
塔の峰公園内施設	継続	必要最低限の修繕等を実施する。	0

10. その他

(1) 施設別状況

施設名称	劣化状況調査（部位評価）					配点
	屋根屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	
旧農業共済施設	A	B	B	B	B	77
上菅駅舎	A	A	B	B	B	84
旧学校給食センター	B	A	C	C	C	60
根雨駅前公衆トイレ	A	A	A	A	A	100
旧山陰合同銀行根雨支店	B	B	C	C	C	53
黒坂駅公衆便所	A	A	B	B	B	84

(2) 施設総合評価

施設名称	健全度		安全性	快適性	財務評価	総合 評価点	対策の 優先順位
	構造躯体	劣化状況					
旧農業共済施設	5	24	7	1	13	50	C
上菅駅舎	5	30	17	1	15	68	C
旧学校給食センター	5	24	13	1	11	54	C
根雨駅前公衆トイレ	20	30	15	3	13	81	D
旧山陰合同銀行根雨支店	5	24	11	2	11	53	C
黒坂駅公衆便所	5	30	13	1	9	58	C

(3) 取組方針及び対策費用

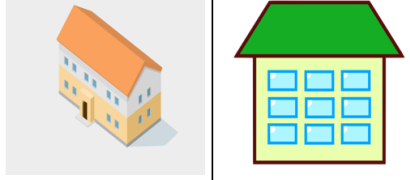
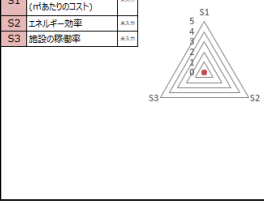

施設名称	今後の取組方針		対策費用 (円)
	方針	備考	
旧農業共済施設	継続	必要最低限の修繕等を実施する。	1,771,200
上菅駅舎	継続	必要最低限の修繕等を実施する。	583,200
旧学校給食センター	廃止	義務教育学校の建設に伴い解体予定（令和5年度から6年度を予定）。	10,637,689
根雨駅前公衆トイレ	継続	必要最低限の修繕等を実施する。	298,510
旧山陰合同銀行根雨支店	継続	必要最低限の修繕等を実施する。文化財保存活用地域計画に基づいて今後の方針を決定する。	275,000
黒坂駅公衆便所	継続	必要最低限の修繕等を実施する。	0

第4章 長寿命化計画の継続的運用方針

1. 情報基盤の整備と活用

計画的な維持保全の情報基盤として、施設の基本情報、工事履歴や劣化情報などを施設ごとにとまとめた「施設カルテ」を整備します。今後は、「施設カルテ」を適宜更新することで、老朽化の進捗の把握、対策の優先順位の把握、工事状況やスペースの活用状況の把握など、計画的な維持保全のための基礎データとして活用します。

施設カルテ：

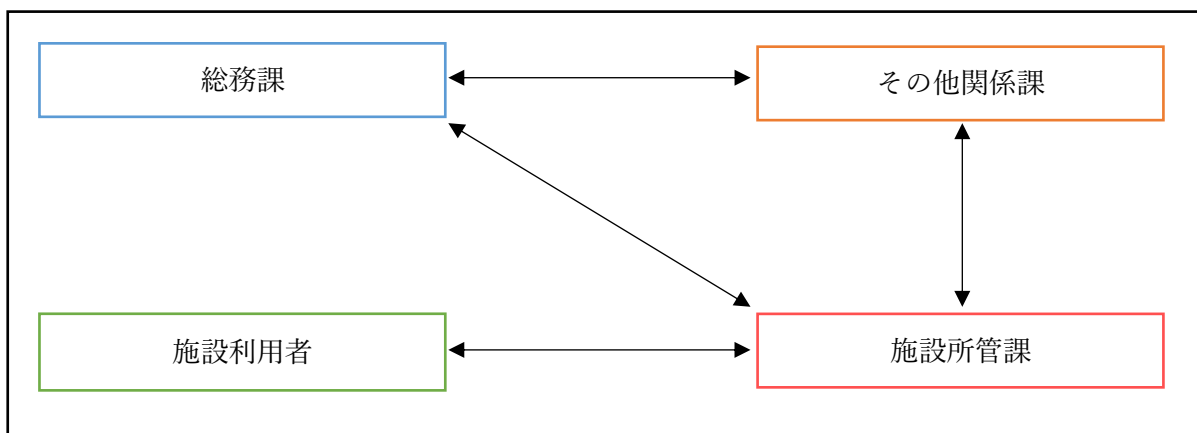
施設概要				ポर्टフォリオ分析		ソフト評価		ハード評価	
建物全景				ソフト評価 未入力 ハード評価 未入力		NO 分類・項目 点 S1 維持管理効率 (㎡あたりのコスト) 4.5/7 S2 エネルギー効率 4.5/7 S3 施設の稼働率 4.5/7		NO 分類・項目 点 H1 大雨浸水/ガード 4.5/7 H2 土砂災害/ガード 4.5/7 H3 健全度 4.5/7 H4 経過年数 4.5/7 H5 バリアフリー 4.5/7 H6 非常用電源 4.5/7 H7 耐震性能 4.5/7 H8 災害特機能 4.5/7	
				更新領域 継続領域 廃止領域 転用領域					
施設名称	所在地	建築年	延床面積	構造	耐震診断	主管理	耐震補強	備考	
劣化状況調査				その他特記事項				健全度	
部位	評価	点検項目	評価	特記事項				10 / 100点	
1. 屋根・屋上	D	雨漏り	-	今後の取組方針 継続 コメント				今後の取組方針の凡例 継続 長寿命化や維持管理費用の削減を目指して、計画的な施設管理を実施する。 集約化・複合化 管理しにくい異なる種類の施設との統合を行い、施設利用の創出を目指す。 転用 別の公共機能を果たした施設としての利用を検討する。必要であれば、改修を実施する。 廃止 廃止を検討し、解体、解体、売却による、将来的な維持管理費用の削減、他施設の更新費用の支出を促す。	
2. 外壁	D	雨漏り 外装仕上げ材 窓（サッシ）	-						
3. 内部仕上	D	床	-	劣化状況調査 基本評価基準 1. 屋根・屋上 2. 外壁 A 窓の良好 B 部分的に劣化（安全上、機能上、模様損） C 広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生時の発生） D 早急に対応する必要がある（安全上、機能上、模様損） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障、施設運営に支障を与えている）等				3. 内部仕上 4. 電気設備 5. 機械設備	
		壁・窓・防火戸	-						
		室内表示・手すり	-						
		照明器具	-						
4. 電気設備	D	電気設備	-						
5. 機械設備	D	機械設備	-						

注1：経過年数は最後に行った全面的な改修工事（該当建物の概ね半分以上の部屋（床面積）にわたって行った改修工事）の実施年度を基準とする。また、該当する改修工事を行っていない場合は建築年度を基準とする。

2. 推進体制等の整備

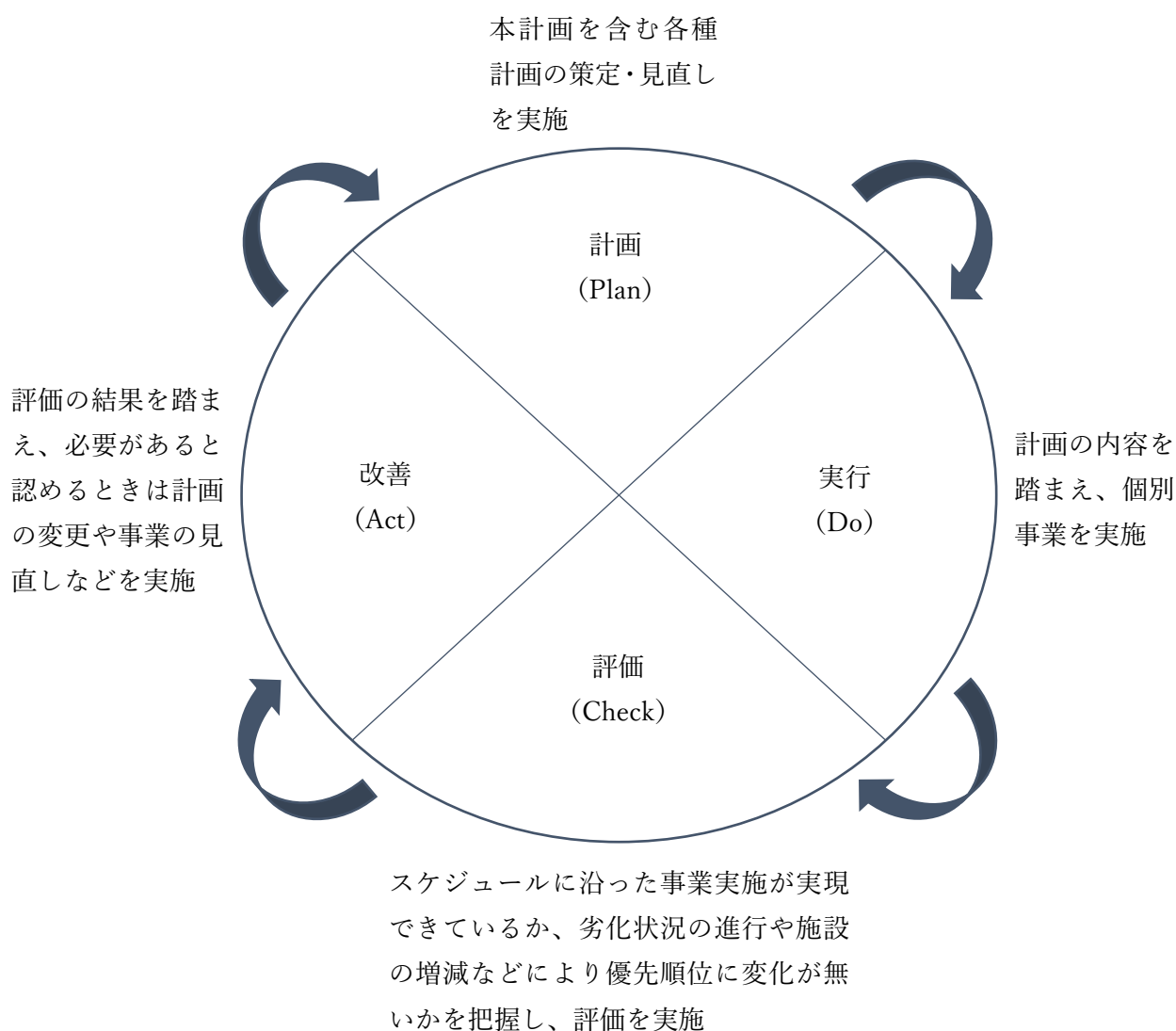
日野町公共施設等総合管理計画の所管課である総務課による全庁的な基準・方針等を踏まえながら、各施設の所管課が中心となって、本計画を基にした公共施設マネジメントを行います。また、日常管理・点検の充実に向けて、劣化状況調査マニュアルの作成や研修会を実施することで、不具合箇所の早期発見・早期改修といった「予防保全」を目指し、維持・更新コストの低減を図ります。

推進体制の相関図



3. フォローアップ

本計画は、施設の改修や建替えの優先順位を設定し、日野町公共施設等総合管理計画及び本計画の中で年次、個別の事業費を精査していきます。また、事業の進捗状況、劣化状況調査などの結果を反映するとともに、関連する計画の策定・変更、社会経済情勢を踏まえ、本計画は適宜見直しを図るものとします。



令和4年3月

日野町役場 総務課

〒689-4503

鳥取県日野郡日野町根雨 101 番地

TEL 0859-72-0331

FAX 0859-72-1484